

- 常勤換算人数は5つの評価指標算出のために必要となる基礎数値ですので、皆様下記補足を参考に記載をお願いします。
- 下段は、岡山市事業者指導課のHPIに掲載している「従業員の勤務の体制及び勤務形態一覧表」の記載例をもとに、一部表及び記載例を修正し、当該調査票の常勤換算人数に記載方法を紹介しております。

(Ⅱ) 基本情報(直接介護に関わる職員の体制) (令和4年12月分)

	1ヶ月の合計勤務時間 (第5週を除く)①	1ヶ月のうち、常勤の職員が勤務すべき時間数 ②	常勤換算 (①/②)
生活相談員	(224)時間		(1.4)人
看護職員	(190)時間		(1.1)人
介護職員	(707.5)時間		(4.4)人
機能訓練指導員	(224)時間	(160)時間	(1.4)人
歯科衛生士	()時間		()人
管理栄養士	()時間		()人
総常勤換算人数			(8.3)人

(3) 機能訓練指導員の体制

(Ⅱ)基本情報(直接介護に関わる職員の体制)同様、令和4年12月分の勤務形態一覧表に基づき、常勤換算人数等を記載してください。なお、常勤換算人数については、小数第2位を切り捨てて、小数第1位までの記載をお願いします。

従業員の勤務の体制及び勤務形態一覧表(別紙2)から転記等をしてください。

●機能訓練指導員の常勤換算人数

	1月の合計勤務時間 (第5週を除く)①	1ヶ月のうち、常勤の職員が勤務すべき時間数 ②	常勤換算 (①/②)
理学療法士	(160)時間		(1.0)人
作業療法士	()時間		()人
言語聴覚士	()時間	(160)時間	()人
看護師及び准看護師	(64)時間		(0.4)人
柔道整復師	()時間		()人
あん摩マッサージ指圧師	()時間		()人
はりきゅう師	()時間		()人
総常勤換算人数			(1.4)人

各職種の常勤換算の合計値

(4) 介護職員の体制

(Ⅱ)基本情報(職員体制)同様、令和4年12月分の勤務形態一覧表に基づき、常勤換算人数等を記載してください。なお、常勤換算人数については、小数第2位を切り捨てて、小数第1位までの記載をお願いします。

従業員の勤務の体制及び勤務形態一覧表(別紙2)から転記等をしてください。

●介護職員のうち、介護福祉士の常勤換算人数

	1月の合計勤務時間 (第5週を除く)①	1ヶ月のうち、常勤の職員が勤務すべき時間数 ②	常勤換算 (①/②)
介護福祉士	(480)時間	(160)時間	← 3.0

常勤職員が勤務すべき1週あたりの勤務時間×4週
(12月1日～12月28日の間の常勤職員の勤務時間ではありません)

従業員勤務の体制及び勤務形態一覧表 (令和4年12月)

サービス種類 (通所介護・介護予防通所介護)

事業所名 (おがやまミコロ・ハコロ通所介護事業所)

変更月の勤務シフトの予定を記載します。

1 単位数 定員: 20名 サービス提供日: 月・火・水・木・金・土・日 サービス提供時間(A): 9:00～16:30 (7時間30分)

個別機能訓練加算(Ⅰ): あり・なし 個別機能訓練加算(Ⅱ): あり・なし 運動等機能向上加算: あり・なし
 栄養改善加算: あり・なし 口腔機能向上加算: あり・なし サービス提供体制強化加算: (Ⅰ)・(Ⅱ)・(Ⅲ)・なし

職種	資格	勤務形態	氏名	第1週							第2週							第3週							第4週							第5週							1月の合計勤務時間 (第5週を除く)	業務の状況
				日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土		
管理者	社会福祉士	B	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	176	訪問介護管理			
生活相談員	社会福祉士	A	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	168	介護職員				
生活相談員	3科目主事	B	葉	塚	太	郎	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	80	介護職員				
看護職員	看護師	B	見	塚	花	子	④	④	④	④	④	④	④	④	④	④	④	④	④	④	④	④	④	④	④	④	④	④	④	④	④	④	④	④	④	132	機能訓練指導員			
看護職員	准看護師	D	岡	山	桃	子	④	④	④	④	④	④	④	④	④	④	④	④	④	④	④	④	④	④	④	④	④	④	④	④	④	④	④	④	78	機能訓練指導員				
機能訓練指導員(加算Ⅰ)	理学療法士	A	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	176	看護職員					
機能訓練指導員(加算Ⅱ)	看護師	B	見	塚	花	子	⑤	⑤	⑤	⑤	⑤	⑤	⑤	⑤	⑤	⑤	⑤	⑤	⑤	⑤	⑤	⑤	⑤	⑤	⑤	⑤	⑤	⑤	⑤	⑤	⑤	⑤	⑤	⑤	⑤	44	看護職員			
機能訓練指導員(加算Ⅲ)	准看護師	D	岡	山	桃	子	⑤	⑤	⑤	⑤	⑤	⑤	⑤	⑤	⑤	⑤	⑤	⑤	⑤	⑤	⑤	⑤	⑤	⑤	⑤	⑤	⑤	⑤	⑤	⑤	⑤	⑤	⑤	⑤	⑤	26	看護職員			
介護職員	3科目主事	B	葉	塚	太	郎	②	③	③	③	③	③	③	③	③	③	③	③	③	③	③	③	③	③	③	③	③	③	③	③	③	③	③	③	③	104	生活相談員			
介護職員	介護福祉士	A	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	176						
介護職員	介護福祉士	A	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	168						
介護職員	介護福祉士	A	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	176						
介護職員	介護福祉士	A	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	149.5						
送迎員	C	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	68							
送迎員	C	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	66							
当日の利用(予定)者数	別紙(C)	12																																						
平均提供時間数	別紙(D)	7.2	7.3	7.1	7.1	7.2	7.3	6.7	7.2	7.3	7.1	7.1	7.2	7.3	6.7	7.2	7.3	7.1	7.1	7.2	7.3	6.7	7.2	7.3	7.1	7.1	7.2	7.3	6.7	7.2	7.3	7.1								
介護職員等の確保すべき勤務延長時間	別紙(F)	7.5	10.1	8.8	7.5	12.4	14.4	7.5	10.1	8.8	7.5	10.1	8.8	7.5	10.1	8.8	7.5	10.1	8.8	7.5	10.1	8.8	7.5	10.1	8.8	7.5	10.1	8.8	7.5	10.1	8.8	7.5								

他の職務と兼務している場合は必ず職務ごとの勤務時間分けて記載してください。
分けをしていない場合、あるいは2重カウントになっている場合は、こちらで任意に振り分けをします。

職員体制区分

生活相談員	224
看護職員	190
介護職員	707.5
機能訓練指導員	224
歯科衛生士	0
管理栄養士	0
事務員	0
その他の職員	272

機能訓練指導員の体制区分

理学療法士	160
作業療法士	0
言語聴覚士	0
看護師及び准看護師	64
柔道整復師	0
あん摩マッサージ指圧師	0

介護職員の体制区分

介護福祉士	480
-------	-----

「勤務時間ごとの区分」については、換算に必要になりますので必ず記載してください

今回の調査対象期間は12月1日～12月28日となりますので、「1月の合計勤務時間(第5週を除く)」には、上記の期間内の時間数を記載してください

「1ヶ月の合計勤務時間」から第5週の時間はカウントしない

常勤、非常勤を問わず休憩、残業時間を除く時間の総合計を算出

常勤職員が勤務すべき1週あたりの勤務時間(就業規則等で定められた1週あたりの勤務時間) 40時間/週

※日々の勤務時間を得意化し、その得意な勤務形態一覧表に記入してください。

「勤務時間ごとの区分」:

① 8:30～17:30 (8時間)	② 8:00～17:00 (8時間)	③ 9:00～18:00 (8時間)
④ 8:30～13:30、15:30～17:30 (6時間)	⑤ 13:30～15:30 (2時間)	⑥ 8:00～10:00、15:30～17:30 (4時間)

調理は〇〇株式会社へ委託